

備前市告示第 91 号

自動販売機の設置に係る行政財産の貸付けについて、一般競争入札を次のとおり実施するので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 及び備前市契約規則(平成 17 年備前市規則 47 号)第 5 条の規定により告示します。

令和 8 年 9 月 1 日

備前市長 長崎 信行

1 貸付物件

別添に定める「備前市自動販売機の設置に係る貸付物件説明書」による。

2 入札参加資格

別添に定める「備前市自動販売機の設置に係る行政財産の貸付けに関する一般競争入札実施要領」による。

3 自動販売機の設置条件等

別添に定める「備前市役所本庁舎自動販売機設置事業者募集要項」による。

4 貸付料

備前市自動販売機の設置に係る行政財産の貸付けに関する要綱（令和 4 年備前市告示第 2 号）による。

5 質問及び回答

別添に定める「備前市役所本庁舎自動販売機設置事業者募集要項」による。

6 資格確認申請の提出

別添に定める「備前市役所本庁舎自動販売機設置事業者募集要項」による。

7 入札参加資格審査

別添に定める「備前市役所本庁舎自動販売機設置事業者募集要項」による。

8 最低設置料率

別添に定める「備前市自動販売機の設置に係る貸付物件説明書」による。

9 入札

別添に定める「備前市役所本庁舎自動販売機設置事業者募集要項」及び「備前市自動販売機の設置に係る行政財産の貸付けに関する一般競争入札実施要領」による。

1 0 落札候補者の決定

別添に定める「備前市自動販売機の設置に係る行政財産の貸付けに関する一般競争入札実施要領」による。

1 1 契約

別添に定める「備前市役所本庁舎自動販売機設置事業者募集要項」による。

1 2 決定の取消し

別添に定める「備前市役所本庁舎自動販売機設置事業者募集要項」による。

1 3 設置事業者が設置を辞退した場合

別添に定める「備前市役所本庁舎自動販売機設置事業者募集要項」による。

1 4 契約の解除

別添に定める「備前市役所本庁舎自動販売機設置事業者募集要項」による。

1 5 その他

別添に定める「備前市役所本庁舎自動販売機設置事業者募集要項」による。